



安芸太田町議会

第70号

発行／令和5年8月7日

もいみんだより



令和5年

納涼加計まつり



- 6月定例会報告……………2
- 5月臨時会・6月定例会で決まったこと…3

- 一般質問(7人)……………4～11
- 委員会レポート・編集後記……………12

6月定例会で決まったこと!

6月定例会を終えて



安芸太田町議会議長

中 本 正 廣

今期定例議会は6月2日に開会し、6月5日、6日の2日間が7名の議員による一般質問、議案の審議では報告、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、条例改正、財産の取得について、令和5年度一般会計補正予算、令和5年度特別会計補正予算、以上の議案を審議し、すべて原案のとおり可決されました。

また、一般質問においても取り上げられましたが新規ダム建設計画（吉和郷ダム建設計画）については、地元自治会より苦渋の決断として、前向きな陳情を受けました。

太田川流域の環境に与える影響など、議会としても、町と関係地域とともに議論、調査を行っていくため、「ダム対策調査特別委員会」を6月6日に設置いたしました。

更に、このダム計画が重大な案件であることから、副委員長を2名以上置くことが望ましいと判断し、6月9日には発議第2号により、安芸太田町議会委員会条例の一部を改正して、副委員長を2名以上置ける体制を整えました。

吉和郷ダム建設計画

ダム対策調査特別委員会を設置

安芸太田町議会では新規ダム建設計画（吉和郷ダム建設計画）という重大な案件が浮上したことを受け、太田川流域の環境や地域住民に与える影響など、議会は町や関係地域とともに議論・調査を行っていくため、議員全員で構成するダム対策調査特別委員会を設置しました。

◎ダム対策調査特別委員会

委員長	津田 宏
副委員長	佐々木 美知夫
〃	斉藤 マユミ
〃	末田 健治



既存の立岩ダム

審議された主な議案

一般会計補正予算（第2号）

■一般会計・歳入歳出

歳入歳出に118,122千円を増額し、歳入歳出予算総額を8,275,008千円に増額【可決】

歳入の主なもの

・国庫補助金	76,648千円
・県補助金	3,500千円
・起債等	32,800千円

歳出の主なもの

・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	40,990千円
・町道整備事業（辺森線）	52,000千円
・橋梁施設改良事業	16,500千円
・国道道改良事業（宇佐鉄道橋撤去）	3,364千円

債務負担行為

・道の駅整備事業	2,329,150千円
・定住促進住宅整備事業	871,000千円

※債務負担行為（債務負担行為として予算で定めた案件については、義務費として歳入歳出予算に計上されることとなる。

●財産の取得について（議案第49号・50号）

・消防団活動服	
取得金額	11,704千円
契約相手	野田久加計店
・除雪車	
取得金額	16,830千円
契約相手	株式会社 イトー

5月臨時会・6月定例会で決まったこと！

令和5年 第3回臨時会

(5月10日)

議案番号	件 名	採 決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町税条例の一部を改正する条例）	承 認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
議案第44号	令和5年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）	全会一致

令和5年 第4回定例会

(6月2日～9日)

議案番号	件 名	採 決
報告第1号	令和4年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第2号	令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第3号	令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第4号	令和4年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
報告第5号	令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	—
議案第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について（松原・小坂辺地飲用水供給施設）	全会一致
議案第46号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について（二郷辺地加工施設）	//
議案第47号	安芸太田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	//
議案第48号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について	//
議案第49号	財産の取得について（消防団活動服及びアポロキャップ）	//
議案第50号	財産の取得について（ホイールローダ除雪車）	//
議案第51号	令和5年度安芸太田町一般会計補正予算（第2号）	//
議案第52号	令和5年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	//
議案第53号	令和5年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	//
議案第54号	令和5年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	//
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）	承 認
陳情第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情について	採 択
発委第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	全会一致
発議第2号	安芸太田町議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について	//

一般質問 町の未来（アシタ）を問う！

一般質問とは 議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現在の状況や将来の方針等を質問することで、政策の見直しや提言等を行います。

◆年4回の定例会で行います。 ◆質問時間は、1人1時間以内（答弁含む）です。
6月定例会では、6月5日、6日の2日間で7人の議員が一般質問を行いました。

町政課題で活発な論戦を展開！

ページ	質問議員	質問項目
5	角 田 伸 一 【一問一答】	1 産業振興について 2 公共施設の樹木健全性について 3 支所管内の水道等の災害対応について
6	小 島 俊 二 【一問一答】	1 新年度における事業運営について ①支所体制の縮小に伴う住民サービスへの影響について ②公設光ファイバーケーブル及び関連設備の民間移行への取り組みについて ③新年度のイベント運営の再構築について
7	影 井 伊久美 【一問一答】	1 林業・森林管理について 2 定住・人口対策について
8	田 島 清 【一問一答】	1 防災・減災対策について
9	大 江 厚 子 【一問一答】	1 国の防衛（軍事）政策について 2 「黒い雨」被爆者の被爆者健康手帳申請について 3 マイナンバーカードについて
10	矢 立 孝 彦 【一問一答】	1 （仮）吉和郷ダムについて 2 「急速な縮小社会」に対する町運営について
11	津 田 宏 【一問一答】	1 吉和郷ダム建設事業について 2 加計高校の町外生徒の宿泊所について

（注）答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。





角田 伸一 議員

問 公共施設の樹木の安全性は

答 安全確認を行い迅速に対応

公共施設の樹木健全性について

問 学校・交流施設等の公共施設の樹木健全性について、確認

なり点検がされているかどうか。また、指定管理で管理運営されている施設における、確認・点検の責任はどこにあるのか。

答 教育課長

学校の樹木の健全性については、管理職による目視、造園業者を通して確認点検を行っています。

産業観光課長

相模原市のキャンプ場で木が根元から倒れてテントに直撃し、中にいた29歳の女性が死亡する事故が発生しています。

この結果を受け、町も指定管理者を通じて安全確認を実施し、樹木が施設を直撃する可能性もあったことから、伐採対応をしたところです。

指定管理者や委託事業者とともに、安全確認を行い、その後の対応も迅速に行います。

特産品の開発について

問 祇園坊に続く特産品の開発について。

答 産業観光課長

祇園坊柿が特産品として根付いております。

特産品ですが、これまで見過ごされてきた地域資源に着目し、風土豊かなものを活用することで成功しているようです。実際に特産品開発に取り組むに先立ち、町民に広く情報提供を呼びかけ、本町における隠れた資源を見つけたうえで取り組むべきと考えます。

支所管内の災害対応について

問 令和5年度から支所が担っていた、上下水道・道路の維持

管理事務事業が本庁の事務事業に移管された。災害時の対応に支障はないのか。

答 建設課長

災害時の対応については支障がないように、取り組むつもりです。



加計小学校（松の木）

上水道事業につきましては、常日頃からテレメーター（遠隔監視装置）を定期的に監視し、状況の異常に注視しております。

突発的な水道管の漏水の対応につきましては、今年度より広島市水道局より派遣していただいている職員の指導・対応により迅速な復旧の対応ができております。

道路維持管理につきましては、災害が広範囲に発生した場合、警報発令時に建設課内に待機の当番体制をとっており、情報を入手し次第、職員が現場に向いて維持業者への指示を行います。

広範囲のため対応が遅れると想定される場合には、維持業者に依頼し、直接現地へ出向き、対応をしていただくなど、迅速に対応できる体制を整えております。

問 支所体制の縮小は、地域の弱体化へ



小島 俊二 議員

答 両支所はこれまで以上に地域の身近な窓口とする

問 支所体制の縮小に伴う住民サービスへの影響（低下）について。

答 町長

この4月より、両支所にありました上下水道の事務並びに道路の維持管理業務については、本庁へ統合いたしました。

これは、安芸太田町定員管理計画に従って職員数を減らしている中で、業務を効率的に回していく必要があること、また24時間体制を強いられる業務であることから職員の働き方改革の観点からも、本庁に集約する事が効果的であるとの判断から行ったところ です。

上下水道管理や道路維持等については、連携を図りながら対応していくつもりですが、両支所にはこれまで以上に地域の身近な窓口として、行政全般について地域住民から相談しやすい雰囲気を作ってもらうとともに、今後は地域固有の課題、各地域の町づくりについて、これまで以上に積極的に関わること期待しています。

加計支所長
今年度より両支所から維持係が

なくなり、体制が変わったわけですが、住民ニーズは変わるものではありませんので、これまで以上に関係部署との連携を強化していきます。

筒賀支所長

維持係の業務が本庁へ集約されましたが、関係部署との情報共有等によりこの2ヶ月間トラブルもなく日々業務を行っております。

今後も住民サービスに支障がないよう、関係部署との連携につとめてまいります。



役場筒賀支所



役場加計支所

問 公設光ファイバーケーブル及び関連設備の民間移行への取り組みについて町として方向性を定めるべき案件ではないか。

答 企画課長

公設光ファイバーケーブル及び伝送装置等関連設備のIRU契約が令和6年度末までとなっております。契約相手先であるNTT西日本と継続的に協議を実施しております。昨年12月26日にはNTT西日本に対して既設IRU設備における設備譲受検討依頼を発出し、本年6月を目途に移行にかかる費用の算定をお願いしているところです。過疎債の償還終了が令和9年度となっておりますので、今後は移行費用、過疎債償還額、現行の保守費などの条件を基に移行時期について検討していきます。





影井伊久美 議員

問 自伐型林業を推進する 目的は

答 本町の林業スタイルを模索、
確立するため

林業・森林管理について

問 自伐型林業を推進するうえで、具体的な「成果目標」や「推進する目的」は。

答 町長

目的は本町の林業のスタイルを模索・確立していく一つの手段として自伐型林業にチャレンジしています。

とりわけ、自伐型林業に求めているのは「移住定住」魅力ある雇用として、多くの若者を惹きつけるような業務を確立することです。自伐型林業と言えば、真っ先に本町を思い浮かべていただけるような取り組みを進めていきます。



小規模林業作業地

問 本町における森林のあり方、目指すべき方向性を皆で話し合うべきではないか？

自伐型林業、森林組合、その他林業事業者、森林所有者などで連携し、まずは協議する場を設け、それぞれの特性を活かし、本町の森林を守っていく体制を整えるべきでは。

答 町長

「指摘」もともとで、今の森林管理、森林維持は、全ての方々と連携しながら進めていく課題だと思っています。

今年4月には「自伐型林業推進協議会」が設立されました。

林業にまつわるご意見を伺う場は「農林業振興対策審議会」を設置しています。

「自伐型林業推進協議会」にも審議会へご参加いただけるような取り組みや、連携できるような場というのを考えていきたいと思っています。



定住人口対策について

問 移住希望者や地域の相談窓口である「移住定住アドバイザー」が本来の機能を十分に発揮するための窓口を。

例えば、道の駅に設置したり、業務の効率化を図るために外部委託できる業務は発注する等の工夫はできないか。

答 企画課長

窓口は、役場担当課内にあるメリットと、気軽に対応できる窓口設定というのも、バランスを取りながら、今後工夫をしてまいりたいと考えます。

空家バンクの登録に関する諸々の業務で、利用されやすい状況になるための委託を今後検討してまいりたいと思います。



はじまりの家

問

**砂防えん堤の防災対応、
点検状況は**



田島 清 議員

答

**5年を目安に調査点検を実施
している**

問

砂防・治山えん堤の箇所数
及び、透過型えん堤の割合は。

答

建設課長

町内に現在、709基があります。そのうち砂防ダムが128基、治山ダムが581基です。

透過型砂防えん堤（土砂をためない透過型、土砂を通して流木などを止めるえん堤）は14基、割合で言いますと、不透過型が89%、透過型が11%です。

問

堆積土砂のしゅんせつ工事
予定は。

答

建設課長

今年度において、砂防えん堤、治山えん堤の土砂堆積のしゅんせつ事業の実施予定はありません。安定勾配でたまっているものについては、流域溪流が安定したということで、土砂がもし流れてきても落差をつけて、流速を落して流れていくということになっています。



問

残念ながら住民の方が、その構造、役割について、十分に理解ができていないわけではない。砂がたまると、斜面をなだらかにして大きな災害を起こさないように役目を果たしているということを理解いただく必要があるのではないか。

答

建設課長

関係機関による説明会実施を働きかけていきます。

避難態勢について

問

要支援者の名簿について、国より市町村の努力義務として、個別計画を作成するように指導がなされているが、状況については。

答

健康福祉課長

この名簿については、特に手帳等をお持ちの方の、同意をいただいているものでなく、資料として持ち合わせているものです。

国の指導もあり、個別行動支援者名簿の策定に伴う、個別の避難計画の策定においては、避難が必



田吹川 砂防ダム

田島議員

名簿の作成については、避難訓練等に活かすにしても、取り扱いについて難しいというのは、重々分かっているが、広島県内で最も高齢化率の高い安芸太田町が、先進例となるように取り組む努力をすべきではないかと思う。

要な方の名簿をつくるにあたり、特に関係される、居宅介護支援事業者でありますとか、障がいをお持ちの方の相談支援事業所等の職員さんの協力もいただき、本人の同意をいただく中で、名簿を作成していかなければいけないと思っています。



大江 厚子 議員

問 町長は、核兵器禁止の決意を述べるべきではないか

答 機会があれば目標に向けた発言をしていく

問

G7広島サミットでの「広島ビジョン」は、核抑止論をもってG7核保有国の核を正当化している。これに対し被爆者からは批判も上がっている。

非核平和都市を宣言している本町は、全ての国の核兵器禁止の決意を述べるべきではないか。

答

町長

核保有国のトップが、被爆の実相に触れたことは大きな成果と感じています。

究極的には全ての国の核兵器の撤廃に取り組むべきで、機会があればその目標に向けた発言をしていくべきと思っています。

問

自衛官募集業務に係る対象者情報の提供について、防衛省に対してどう対応しているか。

答

住民課長

閲覧を承認しています。

時期は11月頃、内容は氏名・生年月日・住所、対象は高校卒業する方です。

大江議員

現在は、自衛隊は戦闘に参加する可能性もある状況となっている。

この町の若者を戦場に送る兵事的一端を担うことを拒否すべきと思う。

黒い雨被爆者の被爆者健康手帳申請について

問

本町の手帳の申請、認可状況を問う。

答

健康福祉課長

申請460件、認定417件、（戸河内82件、筒賀84件、加計251件）却下14件、内9件は、黒い雨に遭ったことが確認できない、11疾病に該当しないとの理由です。

問

認定を却下された人等が第2次「黒い雨」訴訟を起こした。国の疾病要件は司法判断に背いている。

第2次訴訟について支援し広く住民に知らせるべきではないか。

答

健康福祉課長

訴訟については、お答えする状況にはないと考えています。

問

手帳未申請の人が多いのではないか。積極的に申請相談の場を設けることはできないのか。

答

町長

今後の取り組みについて考えていきます。

マイナンバーカードについて

問

マイナンバーカードの様々なトラブルが出ている。どう考えるか。

答

住民課長

国の取り組みを注視し、必要に応じ対策を講じていきます。本町においてトラブルの事案は確認されていません。

問

制度からごぼれ落ちる人々が生み出されることも考えられる。誰のための医療保険制度なのかと言わざるを得ない。また、これまでの保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化することとは、任意のカード取得が強制となる。どう考えるか。

答

住民課長

疑問点があった時は、意見なり言っていきます。

問

多くの反対や疑念がある中、制度の改定やカードの利用拡大が行われている。改めて廃止すべきと考えるがどうか。

答

町長

問題点があれば指摘をしながらも、全体のICT化の取り組みを進めていく必要があると思っています。

問 町長選挙は

答 まだまだ道なかばと思っています

問 吉和郷ダムは原点と調整事項(6点)に留意を

答 ご指摘に留意し取り組みます



矢立 孝彦 議員

吉和郷ダムについて

問 「吉和郷ダム」の経過や位置づけ。町の調整事項や対象地区への対応留意点は。

答 参事

昭和40年から国の予備調査が続けられており、当初、戸河内吉和郷地区等から反対の声が強かったようですが、社会環境等の変化から、昭和59年地域からの6点要望事項を反映する形で、当時の戸河内町長、議会が実施計画促進など陳情を行っているようです。

町長

これまで、地域の皆さんは国の計画に振り回されてきており、集落が変わり受け入れがたい思いを強くお持ちですので、十分な納得をいただける環境づくりを進めてまいりたいと思っています。

問

水没する家屋が生じるとすれば、その住民に寄り添った万般の支援が実現できること。また、対象地域からの要望実現については、昭和59年旧戸河内町と議会が陳情を行った時点を基軸とすることの原点を踏まえた上で、①分断と対立をまねくことなく、対象地域住民の集落維

持と「コミュニティ確保支援を可能とすること。②対象地域が水源地域対策特別措置法の適用外となるならば、特例措置が講じられることを条件とすべき。③ダム直下流域地区の整備については水没家屋地帯と同等な支援措置が講じられること。④ダムの設置に伴い新たな町の振興策を策定し、関係機関(国、県、広島市)と連携して、まちづくりに対応すること。⑤変化するであろう河川環境や生態系等に対し、現状以上の環境保全策が講じられること。⑥ダム設置による受益体である下流域自治体等から応分な支援措置が得られること。を町の調整事項とすべきであるがいかがか。

答 町長

「ご指摘の留意点を含め、今後しっかりと取り組んでまいりたいと思います。」



吉和郷地域と太田川

「急速な縮小社会」に対する町運営について

問 急進している縮小社会へ町はどう対応するのか。

答 町長

とにかく人口減少対策を最優先課題として頑張ります。

教育長

児童生徒数の減少を踏まえ、学校適正配置・基本方針などの見直しを検討していく時期が来たのではと感じています。

病院事業管理者

人口減が進む中、厳しい病院運営環境が続くと考えられますが、町の医療を可能な限り守ってまいりたいと思っています。

問 来年の町長選挙は、どうのぞまれるのか。

答 町長

まだまだやるべきことができておらず、道なかばと思っており、適切な時期に判断したいと考えています。

みなさん是非 傍聴にいらして下さい!!

吉和郷ダム建設について

津田議員

熊本県では、令和2年の7月豪雨で大きな洪水被害が出た以後、18年前に中止した新規ダム建設を再開し、普段は水を貯めずに流し続け、大雨の時だけ水を貯める環境への負荷を考慮した「流水型ダム」の建設を国に要請した。

「コンクリートから人へ」をスローガンに、いわゆる「脱ダム」では多くのダム建設の見直しや中止されたが、気象現象の激甚化が強く懸念される中、防災面でのダムの役割への関心は以前よりは高まっていると思う。流域ごとに水害の被害を小さくする対策を進めるべきで、そのための負担や痛みをどう分担するのか議論を急ぐ必要がある。



津田 宏 議員

問 太田川水系における吉和郷ダムの役割について。

答 参事

新規ダムの役割については、河川整備計画における目標流量を満足させるために必要な洪水調節量を担うと聞いています。

問 町として、どのような対応を考えているか。

答 町長

町民の生命と財産を守るためには洪水調節機能の向上は必要不可欠で選択肢の中では新規ダム建設以外にはないとも受け止めています。ただし、本件の推進には地域住民の理解が不可欠で、既に地域の皆様も本件について検討を重ねておられるところであり、その意向をしっかりと聞かなければならないと思っています。

また環境への影響は、より詳細な調査を行い計画を具体化しなければならぬが国としては、より環境負荷の少ない流水型ダムも検討していると同っております。

問 上流下流の関係にある広島市とは洪水調節機能の向上による恩恵を受けるという意味では、同じ立場でありながらも、その

負担は一方的に安芸太田町が受けるという微妙な関係にある。広島市との関係はどう考えるか。

答 町長

広島市とは「太田川改修促進協議会」を作り、河川整備についてはこれまでも連携して対応してきたところで、今回も早速、広島市長と電話協議を行い、ダムの必要性等について同じ認識であることを確認したところで、同時に地元への配慮もご理解いただきました。また、地元理解を前提に計画を進めることができれば、下流域の広島市民を守る立場として、これに勝る感謝はないという言葉もいただきました。

今後引き続き広島市とは連携を進めていくつもりですが、特に広島市民にはメリットのある計画でありながらも、その負担は上流域が一方的に負うということもしっかりとお伝えしなければならぬと考えております。

そして、太田川流域の環境については、広島市民と一緒に考えていきたいと思えますし、その整備についても市域、町域を超えて、一体的に取り組んでいただけるよう促していきたいと考えています。

加計高校の町外生徒の宿泊所について

問

加計高校は、令和5年度入試で25人の定員に53人が受験し県内で最も高い2・12倍の受験倍率となり、山間部にある1学年1学級の小規模校が人気校となった。受験者が増えたのはよいが地元中学校の生徒数が減少し、地元から21名以上の生徒が加計高校に進学しなければ寮が満室になり町外からの入寮希望生徒が自分で生活の場所を確保する必要がある。

この事態となったとき町はどのような対応を考えているのか。

答

教育課長

町外から寮生活を希望する方が20人を超える場合には、他市町でも取り組まれているような下宿先の確保についても、努力していきたいと考えています。

今後の受験倍率の動向によつては、1学年2学級化による入学定員の増、生徒の生活場所を確保するための生徒寮の増改築など、生徒寮等のあり方を検討していく必要があると考えています。



委員会 レポート



総務常任委員会

■委員会開催 6月2日

◎請願・陳情の審査

【陳情第6号、第7号、第9号
審査】

■委員会開催 6月5日

◎請願・陳情の審査

【陳情第6号、第7号、第9号
審査】

・第6号

安芸太田町健康運動クラブ連絡
協議会活動への支援要望…継続
審査

・第7号

地方財政の充実・強化を求める
意見書を国に提出することを求
める陳情書…採択

・第9号

防衛予算の大幅増額を決定した
政府方針の撤回と米軍による低
空飛行および日米軍事共同訓練
の実施中止を求める陳情書…継
続審査

産業建設常任委員会

■委員会開催 6月7日

◎今年度の視察計画について

地方創生調査特別委員会

■委員会開催 6月7日

◎大型事業の債務負担行為につ
いて

・道の駅再整備事業
2,329,150千円
・定住促進住宅整備事業（仮称）
871,000千円

◎地域通貨（モリカ）利用状況に
ついて

議会改革調査特別委員会

■委員会開催 6月7日

◎議会中継の実施について

・6月定例会において議会中継の
ための予算可決、今年中の中継
実施を目指します。

◎議員報酬及び議員定数について
・議員報酬及び議員定数の見直し
について、協議をはじめること
といたしました。

お知らせ

◆広島県町議会議長会会長就任
について

5月25日に、安芸太田町議会
中本正廣議長が広島県町議会議
長会の会長に就任いたしました。



◆広報・広聴調査特別 委員会から

『皆さんのご意見を
お聞かせください』

広報・広聴調査特別委員会では、幅広く住民の皆様のご意見を伺うために意見交換会を定期的かつ積極的に開催します。

まずは各種団体様にお声がけし、委員会所属の斉藤・小島・影井・田島4人の議員で意見交換会を順次開催していきますので、お気軽にご参加ください。

編集後記

議会だよりの編集を始めて2年が経過しました。議会選挙後の委員会変更で現在の4人が広報委員に就任しました。

最初に4人で話したのが、住民の方に興味をもっていただける「議会だよりの」を目指していこうということでした。最初に取り組んだのが、議会だよりの「愛称募集」です。数多くの応募の中から、町内小学生に考えていただいた、「もりみんだより」を愛称に決定し、現在使用しています。特集記事では、住民の方が議会に興味をもっていただけるよう取り組んできました。今後、記事内容を工夫し、読んでいただける議会だよりの目指していきますので、よろしく願います。

（小島俊二）

◆広報・広聴調査特別委員会

委員長 田島 清
副委員長 影井伊久美
委員 斉藤マユミ
小島 俊二